

第2回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会 会議録（要約版）

会議名	第2回村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会
日時	令和4年3月29日（火） 9:30～11:45
会場	村上市生涯学習推進センター 2階 大・中会議室
出席委員	山口委員 木村委員 村山委員 五十嵐委員 本岡委員 丹羽委員 会田委員 佐藤委員 小田委員 斎藤委員 剣持委員 森委員 遠山委員 船山委員 松田委員 仙田委員 貝沼委員 中野委員【委員18名】
欠席委員	富堅委員【委員1名】
オブザーバー	横山教育長職務代理者 大滝教育委員 板垣教育委員 小川教育委員【4人】
事務局	遠藤教育長 渡辺学校教育課長 今井参事 田村神林教育事務所長 園部副参事 渡邊主査【事務局6人】
事務局	<p>1 開会</p> <p>本日の委員会の成立について、委員総数19名のところ、半数以上の出席により村上市立望ましい教育環境整備検討委員会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の会議は成立することを報告します。</p>
委員長	<p>2 委員長挨拶</p> <p>3 報告</p>
事務局 委員	<「(1) 学校生活に関するアンケート調査結果」説明…資料3-2> 自由記述にいじめが想定されるような意見がある。
事務局 委員	アンケート結果は教育委員会全体で情報を共有しており、懸念される事項を解消するよう、学校と一緒に取り組んでいます。
事務局 委員	<「(2) 小中学校教室利用状況について」説明…資料8> 授業で柔道をするとき、武道場以外で柔道をしているか質問 事務局から状況説明 安全に配慮した教室等での授業をお願いしたい。
事務局 委員	一部学校について、確認の上、次回以降報告します。
事務局	<p>4 議事</p> <p><「(1) 村上市が示した学校規模に満たない小中学校の在り方について」…議事1> 資料議事1をご覧ください。</p> <p>村上市が示した学校規模については、資料2、5ページに記載されています。小学校は、1学年1学級20人以上の規模を基準としています。</p> <p>また、中学校については、資料2、6ページ 1学年2学級の通常学級6学級以上を基準としています。</p> <p>この基準を満たす小中学校を資料4-3 村上市児童生徒数推移から拾い出したものを資料議事1にまとめております。</p> <p>なお、資料4-2は、下部に赤字で記載しましたとおり、令和4年度につきましては、現在の学級編制の見込みによります。また令和5年度以降に入学する児童生徒につきましては、令</p>

和4年度の特別支援学級に在籍する割合により特別支援学級に在籍するものと見込みました。学年に色付けしている児童・生徒が対象です。

また、通常学級数については、資料7による人数で編制していますが、令和4年度の村上小学校第5学年、村上南小学校第5学年、瀬波小学校第6学年、神納小学校第6学年、村上第一中学校第2学年は、資料7によると1学級編制になりますが、弾力的運用を適用させ2学級編制の予定です。この学級数は小学6年生あるいは中学3年生に進級したときも適用されることで学級数を見込んでいます。

弾力的運用につきましても。資料4-2 下部に赤字で記載しています。

以上を見込んでの学級編制により、1学年19人以下、1学年1学級を薄く色付けしています。

また、複式学級となる可能性がある学級は、赤字に黄色で色付けしています。朝日みどり小学校は令和5年度から、小川小学校は令和9年度から複式学級となることが見込まれます。

学校名を黄色で色付けしているのは、小学校においては、令和9年度、中学校においては令和15年度に、村上市が示す学校規模を満たす学校です。

具体的には、令和9年度に全学年20以上の児童となるのは、村上、村上南、瀬波、山辺里、保内、神納の6校ですが、山辺里小学校は、令和10年度に新1年生が20人以下となる見込みです。また、令和4年度と令和9年度の児童数を比較しますと、村上小学校は5人、村上南小学校は45人、保内小学校は84人、神納小学校は19人の減少が見込まれており、減少幅に大きく違いがあります。こうしたことでも考慮して検討いただければと思います。

中学校につきましては、令和9年度に全学年2学級以上となるのは、村上第一、村上東、荒川、神林ですが、令和15年度となりますと村上東のみとなる見込みです。

生徒数につきましても、令和4年度令和15年度の生徒数を比較しますと、村上第一は、93人、村上東は26人、荒川は73人、神林は44人、朝日は66人とやはり減少幅に違いがあることを考慮して検討いただきたいと考えます。

また、今回配付しました資料4-2では、令和10年度の小学校児童学級数も加えましたが、下部の赤字のとおり、令和4年3月14日現在、住民登録している人数のため、令和10年度新小学1年生は令和4年4月1日生まれまでが対象ですので、若干人数が増える可能性があります。

資料議事1の下段は、答申の留意すべき事項を挙げております。

全部で5つあり、これについてもご検討をお願いします。

②については、前回の学校統合にて配慮させていただきましたので、今回は検討対象外とさせていただきたいと思います。

資料4-3は、令和4年度の新潟県の教職員の配当数です。通常学級と特別支援学級を合わせた学級数により教職員の配当数が決まっています。

養護教諭と事務職員は、記載のとおり別の配置となっています。

※印3つ目に記載のとおり、中学校の教科は10教科です。校長と教頭を除いて、全10教科に専門教諭が配置されるのは、7学級以上からです。

中学校は、教科数から7学級以上が一つの目安になるものと考えます。

以上で説明を終わります。

委員	資料議事1に記載されている学校で、学校統合実績があった年度はいつですか。
事務局	村上市児童生徒数変移のとおりです。
委員	1学年20人以上の学校規模については検討の対象となりますか。
事務局	検討対象とはしません。
委員	資料議事1の2-②はどのようなものか。
	また、児童生徒数については、資料に記載されている年度より先も減少することが想定されるため、ずっと先を見込んで児童生徒にとって望ましい小規模校を検討する必要があるのではなかろうか。
事務局	旧神林村の答申については資料2、19ページに記載されています。
委員	これから協議するにあたって、資料を見ると統合が必要な状況であることは、認識できるが、学校は地域運営をする上で、最も重要な役割を担っており、コミュニティ形成の拠点でもある。よって、統合ありきで協議を進めるのではなく、統合をしなくとも良い方策も検討すべきと考えます。
委員	資料2、7ページの⑤に定数外の教員（講師等）の補充が可能となるよう努力してあるが、成果としてはいかがか。
委員	（中学校現場の委員として発言） 規模が小さいと教科専門の職員が揃わないという苦しい状況となります。市内には、そうした中学校が複数ありますが、加配教員として複数校を担当する講師を配置するよう新潟県に依頼して配置している実績があります。専門外の教諭が教える場合、教師も生徒も厳しい状況が想定されます。また、村上市では市が費用負担している非常勤講師が一定の基準を達すると授業を担当することが可能になり、現在教員が足りない状況を補填しています。現在教員の希望者が減少しており、この先、例えば技術家庭や音楽等技能教科について専門の教員が教えることができない状況が想定されます。
委員	（小学校現場の委員として発言） 学校統合後2年間は加配として1名教員が多く配置され、有効に活用を図っていました。しかし、統合後、特別支援学級に在籍する児童を含めると40人程度の学級が発生し、教員が目配りを上手に図らなければならない状況がありました。
委員	資料2、18ページのⅢ留意すべき事項は、協議検討の対象となりますか。
事務局	資料議事1の下段2に村上市立小・中学校教育環境整備計画方針を記載していますが、この方針を含め、委員会の協議検討対象としていただくようお願いします。
委員	組合立を解消し、中学校が少人数となった経験があり、当時、学校統合には反対する思いがありました。時間の経過とともにその想いはノスタルジーであったと感じています。小規模校にはメリットは、あると思いますが、考え方や視野が狭くなるというデメリットもあります。今、一番大切なことは、児童生徒の最適な教育環境を考えることで、旧市町村の枠にとらわれず、統合することも必要だと思います。統合後については、地域との関わり、保護者同士のコミュニケーション、学校と保護者のコミュニケーションを配慮することを考えて行くことが重要ではなかろうかと思います。
委員	統合を終えた地区ですが、いつ統合があったかなという感覚です。統合までは多くの意見を交わし、そこで解決すべき課題も忘れられている気がします。

	<p>統合により、徒歩通学がバス通学になりましたが、運動不足、基礎体力の低下が懸念されま す。また、挨拶を交わす風景もとなって地域の火が消えかかっている感じがします。</p> <p>学校統合は、良い方向へ向くようにしているものだから、結果としては良い方向へ向くと思 います。</p> <p>これから考えるべきことは、今の小学校の在り方が合っているのかです。授業は通学時から 始まっています。体力をつけること、道端での動植物に触れることなどですが、一切なくなっ ています。地域にあった学校の在り方があるべきと思います。資料にある数値以外のことでも検 討していく必要があると考えます。</p>
委員	<p>新発田市や新潟市など村上市以外の学校に通学する生徒がいることを考えると、旧市町村を 超えた統合を行わないのは、現状に合わないのでとれます。また、大規模中学校を新設し、 集約した形で良い教育をする方法もあるのではと思います。</p>
委員	<p>大規模中学校の新設は、生徒数が減少しており、何年後かには現実的になるのでは。地域で 学びたい生徒もいますが、学びたい生徒は、地域の垣根を越えて進学します。生徒数が少ない 中学校は、進学への影響や部活動が可能な人数が揃わないなどの懸念があります。中学校を一 つに統合して、教育を集約するのが良いのでは。その場合、町内単位で集まって町内のことを 話し合うことを、地区単位で集まることで地域とのコミュニケーションは可能になると思いま す。小さな統合をするより、大規模の中学校として統合することが、生徒にとって良い結果に なると感じます。</p>
委員	<p>小学校のとき、不登校の期間が長かったバス通学する児童が、中学校では徒歩での通学に変 わり不登校が少し解消となったことがあります。地域に学校があるかないかは、児童生徒数だけの 問題だけではないという事例がありました。</p>
委員	<p>第1回委員会で説明のあった統合ありきではないことを重要視して協議することができれば と思います。最初の赴任中学校は全校3学級の小規模校であったため、専門の保健体育以外 に、技術、理科、数学を担当した経験があります。学校は、学力につけることが第一の目標で あり、しっかりした指導が可能となるには、ある程度の生徒数を確保することが必要であります。 また、複式学級のある学校に赴任した経験もあり、複式学級の児童生徒は学力が低下する と思われがちですが、やり方によっては逆に伸ばすことも可能です。多くの方々の意見を聞いて、 村上市としての意見をまとめることができればと思います。</p>
委員	<p>バス通学は、メリットとして安全の担保があるもののデメリットとして体力低下などがあり ます。統合検討委員会の委員長を務めたとき、各学校に伝わる行事を統合の学校に引き継ぎま した。</p>
委員	<p>今年PTA活動として、運動会のとき、夢や希望を書いたバルーンを打ち上げました。こう したPTA活動は、児童を笑顔にさせ、地域に元気を与えることができると感じています。</p>
委員	<p>統合により、廃校となった校舎は、草木が伸び放題でみすぼらしく、足が遠のいています。 地域としては残念で、子どもたちには見せたくない姿のため、地域のボランティアがグラウン ド、樹木の整備をしています。コロナ禍もあり、集まる機会も少なくなり、校舎を使うことも なくなっています。廃校舎の利活用を、村上市も積極的に取り組んでいるものの、思うよう にいかず、統合によってこうしたことが現実として現れ、地域の方々も寂しいと感じています。 このことは、子どもたちの教育とは別ですが、単に学力向上を図れば良いのではなく、地域の</p>

	<p>活動に参加していく、子どもたちが親の姿を見ていくことが、学校の教育にプラスになると思います。地域があつての子ども、学校であるという考えが失われていると思います。</p> <p>前回の統合も賛否両論がありました、どちらかを天秤にかけるのではなく、何とかこの現状を解決していかなければと思います。</p>
委員	<p>自分の子どもが新1年生として入学しますが、通年バス通学になりありがとうございます。児童の減少により、迎えに来てくれる高学年の児童もなく、下校も班編成が難しいことが理由です。</p> <p>統合は個人的には賛成です。保育園、幼稚園時代の友達が離れ離れになり、友達がいない状況があるからです。</p> <p>また、廃校となった校舎を遊び場として利用させてほしいことと、自然豊かな村上市ですので、学校では学べないことを市として取り組んでほしいと思います。</p>
副委員長	<p>学校は地域にあるもので、地域を結び付ける役割もあると思っています。人数が減少していくと統合もやむを得ないと思う一方、小規模校としての在り方を考えていくことも重要だと思います。ICTの活用が進んでいる状況で、中央校があり、各地区の学校をサテライト校として、地域の学習に取り組んだり、相互交流をしたり、村上市独自の方式を模索してもいいかなと思います。</p>
委員	<p>村上小学校にはミニ村上大祭という行事があり、大祭に関わらない町内の児童が大祭を知る機会になっています。地域にこだわらず、村上市全体の郷土文化を知ることは非常に有意義だと思います。統合をしたとしても、地域性を学ぶ時間を設けたら良いと思います。</p>
委員 委員	<p>統合にあたり、一番重要視したのは、学校に伝わる文化、伝統の継承です。</p> <p>資料議事2の2教育環境整備方針の⑤より教育効果が向上するようあるのは、複数の委員の発言にあるように、統合しても統合前の各学校の文化を継承するなどの工夫によって配慮はできると思います。同じ⑤定数外の教員の補充については、予算が必要であり、今後継続して負担していくか、また、第1回委員会で説明のあった老朽化による修繕が全ての学校に対応することは現実的ではないと思います。また、④の旧市町村の枠と望ましい教育環境づくりと、どちらを優先させるか考えると市町村合併後20年以上年数が経過しており、旧市町村にこだわった発想はやめた方が良いと思います。</p>
委員	<p>廃校した学校を利用するには、条件が厳しく、また維持経費も必要です。統合は子どもたちのことを考えると大切ですが、廃校による市の財政負担を考えると、小さな統合を繰り返すのが良いのか、大規模校としての統合が良いのか、今後の検討課題になってくると思います。</p>
委員	<p>資料2、14ページの統合後の施設のあり方は、地域の皆さんとの意見を尊重しとあるとおり、尊重していただいているが、現実的に進展がなく、今後は防災施設としての位置付けも関わってくることを考えると、時代背景やいろいろな視野を持って検討する必要があると思います。</p>
委員	<p>廃校した校舎を避難所として利用するのであれば、衛生設備の不足や防災備品の管理が課題となってきます。またそれ以外の利用を考えるのであれば、バリアフリー化等補修等が必要になってくることも想定されます。</p>
委員長	<p>これまで多くの意見をいただきました。</p> <p>始めは、各学校の児童生徒数の減少をポイントに現状を認識し、今後の展望について意見をいただきました。統廃合については、前提にはしないが、現状は認識していると感じました。</p>

	<p>また、仮に統廃合を進めたときに、重要視する項目についても意見をいただきました。今後、統廃合についてテーマを絞っていくのが良いか意見をいただければと思います。</p> <p>一番大切なのは、子どもたちの学力、体力等の向上です。子どもたちを育てないといけないという観点で、学校現場も大変な状況であるとの報告もいただきました。日本の財産でもある子どもたちを育てていくには、やむを得ない手段を選択することも必要かなと思いながら委員の意見を聞いていました。</p>
委員	<p>児童生徒数が何人になったら統合しなければならない基準はありますか。</p>
事務局	ありません。
委員	統合は誰が判断するのですか。
事務局	<p>望ましい教育環境整備計画方針を策定し、方針に則り取り組んでいます。基本的には、小学校も中学校もクラス替えが可能な1学年2クラスを理想としていますが、現状としてはクラス替え可能な人数を確保できない学校もありますので、切磋琢磨できる1学年20人の規模が必要と判断し基準としております。ただし20人に満たないという理由から学校統合するという基準ではございません。他市のように500人規模の3つの学校を統合し、1500人規模の学校とした例もございますので、統合のための基準はございません。</p>
委員長	<p>多くの意見を頂戴しましたが、結論にいたったわけではなく、方向的にはもう少し議論を深めていく必要があるかなと思います。</p>
事務局	今回の意見を事務局でまとめていただき、委員に提案していただきたいと思います。
事務局	次回委員会では本日の意見と学校施設整備と併せて協議していただきたいと思います。
事務局	<p>5 次回委員会開催予定 5月17日（火）午前9時30分から会場を生涯学習ふれあいセンターにて開催。</p>
副委員長	<p>6 その他 <事務局から第1回委員会会議録をホームページに掲載した旨報告></p>
	<p>7 閉会 <副委員長挨拶></p>